



# 高座環境通信

【第3号】

平成 17 年 1 月 21 日  
編集発行：高座清掃施設組合  
施設課 | SO 担当



## 組合の環境データ

当組合は、構成市（座間市・海老名市・綾瀬市）から排出される一般廃棄物の中間処理施設です。ごみやし尿を衛生的に処理する過程において、大気や土壌・水質など環境に影響を与える物質を排出する可能性も否定できません。そのような中、当組合では法的な基準を遵守し、施設の適正な管理に心がけています。今回はそれら測定結果のうち代表的な項目を抜粋してお知らせしたいと思います。

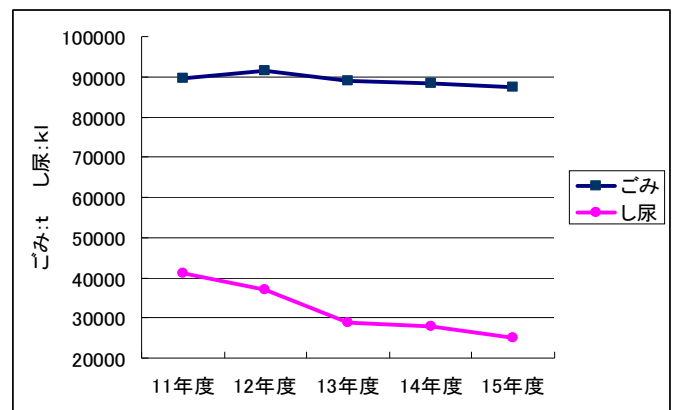
### ①ごみとし尿の搬入状況（過去5年間の推移）

（単位はし尿：キリットル ごみ：ト）

年度	し尿	増減	ごみ	増減
11	41,048.40	△ 6,442.50	89,649.21	491.77
12	37,111.40	△ 3,937.00	91,543.89	1,894.68
13	28,872.30	△ 8,239.10	89,120.64	△ 2,423.25
14	27,873.30	△ 999.00	88,380.38	△ 740.26
15	25,050.50	△ 2,822.80	87,428.29	△ 952.09

し尿は構成三市とも公共下水道の普及に伴い近年急激な減少傾向にあります。

ごみも資源回収など市民一人一人の分別等の協力により、平成 12 年をピークに連続減少しています。



### ②ダイオキシン類分析結果

項目	排出基準	150t/24h炉	200t/24h炉	採取日
排ガス	1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.47	0.13	H16.9.2
セメント固化灰	3ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	2.6		
焼却灰	(埋立基準)	0		
項目	排出基準	排水処理	最終処分場	採取日
処理水	10pg-TEQ/リットル	0.0046	0.02	H16.6.24
地下水	環境基準	観測井戸No.1	No.2, No.3	
	1pg-TEQ/リットル	0.052	0.05	

ダイオキシン類特別措置法の規定により測定が義務付けられています。

【単位について】

ng（ナノグラム）＝10 億分の 1 グラム  
pg（ピコグラム）＝1 兆分の 1 グラム  
TEQ＝毒性等価係数といい、ダイオキシン類（29 異性体）の毒性を足し合わせた数値

### ③排ガス分析結果（測定日：H16.7.9）

項目	排出基準	150トン炉	200トン炉
ダスト濃度	0.08g/m <sup>3</sup> N	0.002	0.003
全硫黄酸化物	54.3m <sup>3</sup> N/h以下	0.11	-
	62.9m <sup>3</sup> N/h以下	-	0.033未満
窒素酸化物	250ppm以下	62	86
塩化水素	700mg/m <sup>3</sup>	5	19
鉛	10mg/m <sup>3</sup> N以下	0.3未満	0.3未満
カドミウム	0.5mg/m <sup>3</sup> N以下	0.05未満	0.05未満
塩素	1ppm以下	0.2未満	0.2未満
アンモニア	50ppm以下	13	5.4
シアン化合物	10mg/m <sup>3</sup> N以下	0.3	0.2未満
フッ素	2.5mg/m <sup>3</sup> N以下	0.3	0.2未満
水銀	-	0.02未満	0.04
硫化水素	10ppm	0.5未満	0.5未満

大気汚染防止法並びに神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき測定が義務付けられています。

当組合では、150t/24h炉と200t/24h炉、2つの焼却炉が24時間連続稼働しています。

また、左の測定分析以外にもNOx（窒素酸化物）やCO（一酸化炭素）などの測定を常時監視し、安全操業に努めています。

④総合排水分析結果 (測定日：H16.6.16)

項目	排出基準	測定値
カドミウム	0.1mg/リットル以下	0.01未満
鉛	0.1mg/リットル以下	0.01未満
水銀	0.005mg/リットル以下	0.0005未満
シアン	1mg/リットル以下	0.1未満
ヒ素	0.1mg/リットル以下	0.01未満
六価クロム	0.5mg/リットル以下	0.05未満
有機リン	1mg/リットル以下	0.1未満
トリクロロエチレン	0.3mg/リットル以下	0.03未満
テトラクロロエチレ	0.1mg/リットル以下	0.01未満
フェノール類	5mg/リットル以下	0.005未満
亜鉛	5mg/リットル以下	0.05未満
鉄	10mg/リットル以下	0.18
マンガン	10mg/リットル以下	0.05未満
クロム	2mg/リットル以下	0.05未満
フッ素	15mg/リットル以下	0.1未満
銅	3mg/リットル以下	0.05未満

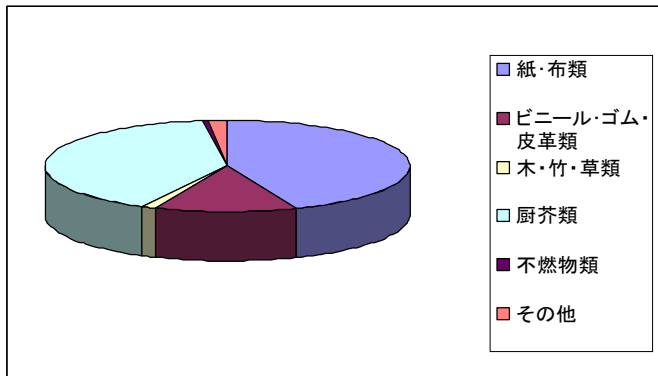
下水道法及び海老名市下水道条例の規定に基づき測定が義務付けられています。

当組合で処理したし尿や焼却炉などのプラントの排水は生物処理等を行った後、公共下水道に排出されます。

また、左の定期的な測定だけでなく、日常的にpH、水温などを測定し、常時監視することにより適正処理と水質汚濁の防止等に努めています。

⑤乾燥後のごみの重量組成 (測定日：H16.7.9)

項目	構成比率
紙・布類	43.48%
ビニール・ゴム・皮革類	12.41%
木・竹・草類	1.18%
厨芥類	39.79%
不燃物類	0.37%
その他	1.77%



市民の皆さんが排出したごみの内容物を乾燥して、その重量比率を測定分析したのが左の「⑤乾燥後のごみの重量組成分析」です。

その結果、近年の資源ごみの回収や分別等の徹底により不燃物等の混入は減少傾向にあり、紙・布類、厨芥類（野菜くずなどの生ごみ）が併せて80%以上を占めています。

紙・布類はより一層の資源化を推進し、厨芥類については、下の「⑥ごみの理化学的性状」にあるとおり、多くの水分を含んでいるため、生ごみ等を捨てる際、各ご家庭で水分をよく切っていただくことにより一層の減量が可能、という結果が示されています。

⑥ごみの理化学的性状 (測定日：H16.7.9)

項目	構成比率
水分	37.90%
灰分	5.00%
可燃分	57.10%

循環型の環境にやさしい社会の構築を目指し、

市民ひとりひとりがもう少しだけ身の回りの環境を意識していただけるよう、私たちも

活動してまいりますので、今後ともご協力をお願いします。



廃棄物の内容物検査風景

